

※この商品の保険料は一定要件のもと損金算入できますが、「保険金」や「解約払戻金」などは益金に算入されるため、原則、課税される金額は同額となり、節税効果はありません。法人から役員などへの名義変更についても、原則、節税効果はありません。

小さな負担で会社と家族をまもる

R
タイプ

小さな負担で
大きな安心

保険金の
受取り方が自在

柔軟な見直し

Rタイプは、「死亡保障」などを目的とする商品です。

保険本来の趣旨を逸脱する行為、例えば「保険料の損金算入や課税時期の繰り延べによる法人税額の圧縮」を主たる目的とする保険加入や名義変更などは、税務署などからも租税回避行為と認識される可能性があることから、お勧めしていません。

Rタイプ

無配当年満期定期保険
(無解約払戻金型)

小さな負担で大きな安心

ポイント

当面の保障確保を重視した シンプルな保険

Point

1 小さな負担で大きな安心

- お亡くなりになった場合や高度障がい状態になられた場合に保険金をお支払します。
- 保険期間は**更新型(5年・10年)**のため、
当面必要な保障を**低廉な保険料で確保**することができます。
(参考)保険料の税務取扱
 - ・法人が負担した保険料は一定要件のもと全額損金算入できます。(法人税基本通達9-3-5)
 - ・個人が負担した保険料は、一般生命保険料控除の対象となります。(所得税法第76条、地方税法第34条)
- 保険期間満了時には**所定の範囲内で更新**され、80歳まで保障を継続いただけます。



Point

2 保険料の割引 **P3**▶

- 健康状態などによって割引を行う**優良体割引**が適用されると、さらに保険料が安くなります。



Point

3 充実した**お客さまサービス** **P4**▶

- ご加入後の健康管理にご活用いただける「**KENCO SUPPORT PROGRAM**」をご利用いただけます。
- そのほかの健康管理や企業経営をサポートするサービスもご利用いただけます。

Point

4 保険金の**受取り方が選択可能** **P5**▶

- 保険金の受取方法は、「**一時金**」だけでなく、「**分割受取プラン**」「**一時金+分割受取プラン**」から選択できます。



Point

5 **柔軟な見直し**が可能 **P6**▶

- **L⇔Rスイッチ**を活用することで、経営状況の変化などに応じて、長期保障で解約払戻金のある**Lタイプα**に「**無告知**」で**スイッチ**することができます。

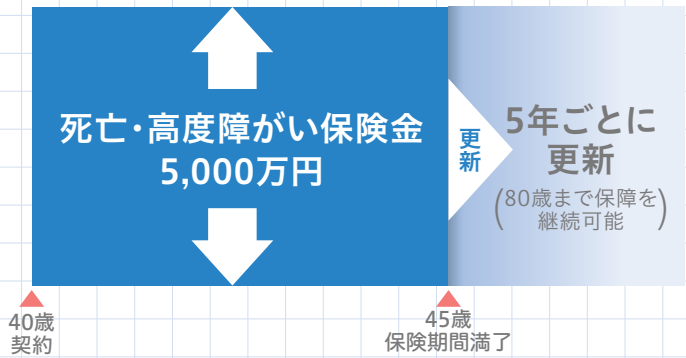


しくみ

契約例

契約年齢：40歳(男性)
 保険期間：5年
 保険料払込期間：
 保険金額：5,000万円
 口座振替月払保険料：10,050円 (優良体割引が適用されない料率)
 7,400円(優良体A保険料率)
 8,500円(優良体B保険料率)

〈しくみ図(イメージ)〉



◎ 解約払戻金・満期保険金・配当金はありません。
 ◎ 更新後の保険料は更新時の被保険者の年齢や保険料率で計算され、更新前に比べて通常高くなります。

保険料例 (保険期間・保険料払込期間：5年 / 保険金額：5,000万円 / 口座振替月払保険料)

契約年齢	優良体割引が適用されない料率		優良体A保険料率		優良体B保険料率	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
30歳	6,500円	5,450円	5,400円	4,800円	6,050円	5,150円
40歳	10,050円	8,150円	7,400円	6,450円	8,500円	7,200円
50歳	19,350円	14,100円	13,450円	10,700円	15,650円	12,200円
60歳	43,400円	23,500円	27,250円	16,450円	33,050円	19,350円

◎ 優良体A保険料率が適用された場合、優良体B保険料率が適用された場合よりも、保険料が割り引かれます。

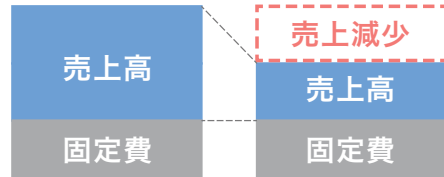
保険金の活用方法
法人

「売上減少分」の補填

- 影響力のある社長さまが不在になると売上減少・資金繰り悪化のリスクが…

➡ 保険金を
売上減少分の補填として活用

〈売上減少イメージ〉



「借入金」の返済資金

- 売上減少により固定費負担が厳しくなり借入金の返済が困難になるリスクが…

➡ 保険金を
借入金の返済資金として活用

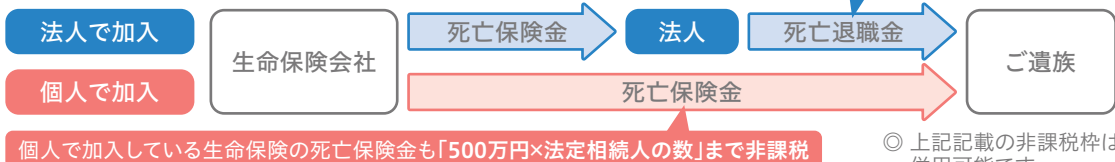
「ご家族」の生活資金など

- 個人で加入している保険だけでは、ご家族の生活資金やお子さまの教育資金などが不足してしまうリスクが…

➡ 保険金を
ご遺族へ支払う
死亡退職金として活用

(参考)ご遺族が死亡退職金・死亡保険金を受け取った場合の税務取扱(相続税法第3条および第12条)

ご遺族が受取った死亡退職金は「500万円×法定相続人の数」まで非課税



◎ 上記記載の非課税枠は併用可能です。

◎ 記載の税務取扱は2026年6月現在の税制に基づくものです。今後、税務の取扱が変わる場合もあり、将来を保証するものではありません。



優良体割引特約



「健康エール割」は、優良体割引特約などの保険料を割引く特約の総称です。

契約時(更新時)に優良体割引特約の付加を申し出いただき、下記の基準をすべて満たした場合に保険料を割引きます。(新契約時の付加可能範囲は、保険金額3,000万円以上、年齢20歳～75歳となります。)

A の基準をすべて満たした場合…… **優良体A保険料率** が適用されます。

B の基準をすべて満たした場合…… **優良体B保険料率** が適用されます。

◎ **優良体A保険料率**が適用された場合、**優良体B保険料率**が適用された場合よりも、保険料が割引かれます。

- AB共通** 過去1年間において喫煙やタバコ商品の使用をしていないこと。
◎「喫煙」には、葉巻・パイプなどを含み、「タバコ商品」には電子タバコ・加熱式タバコ・噛みタバコ・嗅ぎタバコ・ニコチンガム・ニコチンパッチなどを含みます。
- AB共通** 当社の定める引受基準において、健康状態などが良好であること。
- AB共通** 血圧・体格(BMI)・尿検査※の結果が当社所定の基準を満たすこと。

		優良体A保険料率	優良体B保険料率
血圧値 [mmHg]	20～29歳	最低85未満/最高130未満	最低85未満/最高135未満
	30～39歳		最低85未満/最高140未満
	40～49歳	最低90未満/最高140未満	最低90未満/最高145未満
	50～59歳	最低90未満/最高150未満	最低95未満/最高150未満
	60歳以上		最低95未満/最高160未満
BMI	—	18.0 < BMI < 27.5	18.0 < BMI < 30.0
尿検査	—	尿糖“- (陰性)” かつ 尿蛋白“- (陰性)” もしくは“±”	

◎ BMIとは、身長と体重のバランスを判断する指標の一つで【BMI=体重(Kg)÷身長(m)²】で算出されます。

- Aのみ** 血液検査※の結果が当社所定の基準を満たすこと。

血液検査 [mg/dl]	20～39歳	—
	40歳以上	血糖値:110未満 / HDLコレステロール:40以上 / 中性脂肪150未満

- Aのみ** 健診日から告知日まで1年2ヵ月以内の健康診断結果表の提出があること。

※ 血液検査の結果がある場合は、尿検査(尿糖)・血液検査(血糖値)が当特約の基準を満たさない場合でも、血液検査のその他検査項目なども参照のうえ総合的に判断します。

ご加入後は、特約が付加されてから10年ごとに健康状態などを確認します。当社所定の基準を満たすことで、満たした基準に応じた保険料率で、特約を継続いただけます。この際に、**優良体A保険料率が適用されるためには、健診日から告知日まで1年2ヵ月以内の健康診断結果表の提出**が必要です。毎年健康診断を受診して、健康管理にお役立てください。

◎ 主契約更新時に当特約が付加されてから10年未満の場合は、主契約の更新と同時に更新前と同保険料率で自動更新されます。

◎ 「優良体」とは特約の呼称であり、優劣を表すものではありません。

日々の健康管理をサポートするサービスなど様々なサービスをご用意しています。

詳細は次ページへ

お客さま
サービス
のご案内

充実したお客さまサービス

ご加入後のお客さまの日々の健康管理や病気の予防・早期発見などに
お役立ていただくため、さまざまな「健康支援サービス」をご利用いただけます。

ご利用価格 ご利用対象



KENCO SUPPORT PROGRAM

(提供:株式会社バリューHR)

無料 サービス申込企業の代表者・役職員

経営者や従業員の方の健康増進をサポートし、
健康経営®に関する取り組みを総合的に支援します。

◎ 健康経営®は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

詳細は以下の動画をご確認ください。

1

KSP機能編
(4分33秒)



2

KSP利用方法編
(6分8秒)



人間ドック紹介サービス

(提供:株式会社バリューHR)

紹介・予約 法人契約 代表者・事業主と役職員
代行無料 個人契約 契約者・被保険者

全国約1,000カ所の提携医療機関から、人間ドックや脳ドック・PET検査など、お客さまの希望に合った医療機関の紹介・予約が可能。
一部の医療機関では優待価格でご利用可能です。

◎ 左記対象者のご家族もご利用可能



健康ダイヤル24

(提供:ティーベック株式会社)

無料 法人契約 代表者・事業主と被保険者
個人契約 契約者・被保険者*

24時間年中無休で利用可能な電話相談窓口。

健康・育児・介護など、日常の急な「困った」におこたえます。

◎ 左記対象者のご家族もご利用可能

※ 法人代表者・個人事業主さまが個人として契約の場合にご利用いただけます。



Welbyマイカルテ

(提供:株式会社Welby)

無料 どなたでも利用可能

糖尿病や高血圧などの生活習慣病を予防・改善したい方の日々の健康管理を
スマートフォンアプリでサポートします。記録したデータはかかりつけ医に提示
することで、より適切な療養指導やアドバイスを受けられます。

◎ 左記対象者のご家族もご利用可能

そのほかの健康や企業経営をサポートするサービスもご利用いただけます。



安否確認システム

(提供:インフォコム株式会社)

50名まで無料(51名以上は優待価格) サービス申込企業

災害発生時に安否確認連絡を自動発信する機能など、従業員の安否確認を確実に実施できるシステムを無料でご利用いただけます。

◎ 当システムを利用されている法人・個人事業主さま向けに、優待価格でBCP策定も支援します。



T&Dクラブオフ

(提供:株式会社リロクラブ)

優待価格 法人契約 代表者・事業主と役職員
個人契約 契約者・被保険者

国内外の宿泊施設をはじめ、グルメ、レジャー、ショッピングなど、優待価格でご用意しております。

◎ 法人契約には個人事業主のご契約も含まれます。

◎ 動画視聴は無料ですが、視聴にかかる通信料金はお客さまのご負担となります。リンク先の動画は予告なく削除、または変更することがあります。

◎ 各サービスは大同生命保険株式会社との提携により、各提携先が提供するサービスです。

◎ ご利用いただけるサービスは、ご加入形態などにより異なります。詳細は、代理店または大同生命担当者にお問い合わせください。

HPでもご確認いただけます。<大同生命HP「ご契約者の方へ」https://www.daido-life.co.jp/c_keiyaku/>

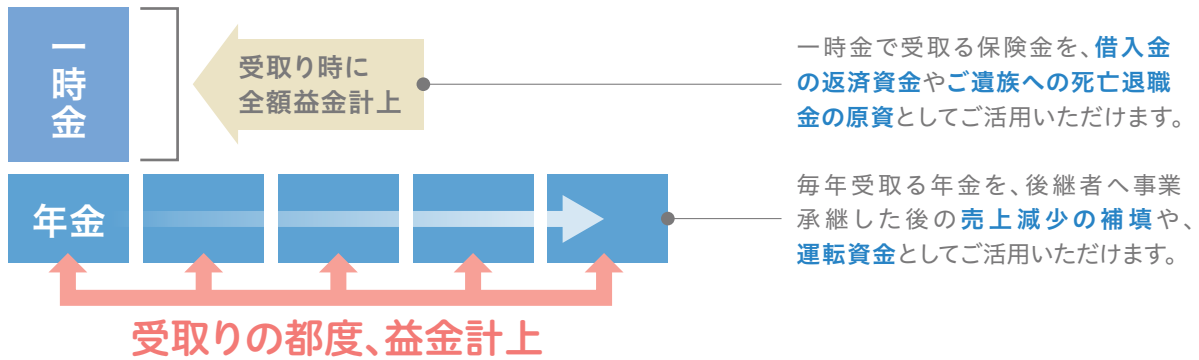


保険金の受取り方を自在に

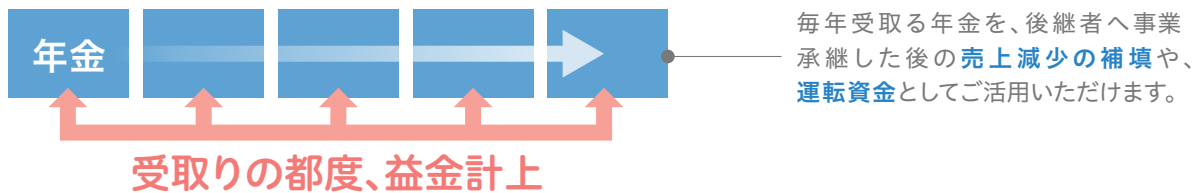
年金支払特約とは

大切な保険金を有効活用いただくために、
 保険金の受取方法を「一時金」だけでなく、
 「分割受取プラン」「一時金+分割受取プラン」からご選択いただけます。

一時金+分割受取プラン 保険金の一部を一時金で受取り、残りを分割し、年金で受取り



分割受取プラン 保険金の全部を分割し、年金で受取り



- ◎ 法人が受取る一時金は、受取時に金額益金計上となります。
- ◎ 法人が受取る年金は、毎年受取りの都度益金計上*となります。
- ※ 国税庁見解(平成15年12月)による。

保険金支払事由発生前であれば、「年金支払期間」などを経営状況に応じて何度でも変更できます。

自在性



ご契約の見直しも自在に

健康状態を気にすることなく、
経営状況の変化に応じて保障を見直しできる制度
「L⇔Rスイッチ」をお届けしています。



『L⇔Rスイッチ』 (契約変換)

当社の主力商品であるRタイプとLタイプαを、「無告知」または「簡易告知」で相互にスイッチ(変換)できる制度です。

R → L_α こんなときに RタイプからLタイプαへスイッチ!

- 事業が軌道にのり、資金繰りに余裕が出てきた。
- 将来を考えて、長期保障と勇退時の退職金を準備しておきたい。

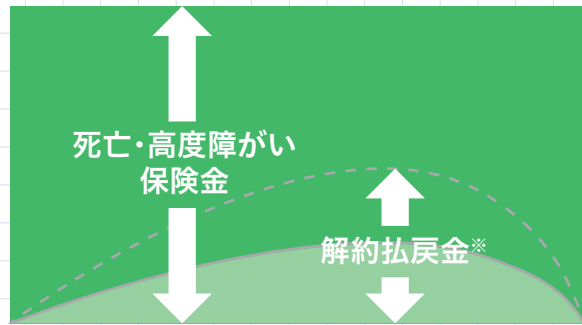
将来に向けた退職金準備をはじめることができます!

〈イメージ〉 Rタイプ



健康状態にかかわらず
無告知で
スイッチ可能

Lタイプα



※解約払戻金のないプランも設計できます。

Rタイプ

無配当年満期定期保険
(無解約払戻金型)

Lタイプα

無配当歳満期定期保険
(解約払戻金抑制割合指定型)

相互に
スイッチ可能

保 険 料

低廉な保険料

保険料が一定

保 険 期 間

当面の保障を確保
(5年・10年更新 / 最長80歳まで)

長期の保障を確保
(最長100歳まで)

解約払戻金

解約払戻金ゼロ

解約払戻金の有無を選択可能

<Lタイプα>

- この保険には満期保険金・配当金はありません。
- 解約払戻金・保険料は、契約時に指定する解約払戻金抑制割合(0~100%)に応じて決定されます。100%に指定した場合、解約払戻金はゼロとなり、保険料は最も安くなります。0%に指定した場合、解約払戻金・保険料ともに最も高くなります。解約払戻金抑制割合は契約時にのみ指定可能で、保険期間中に変更することはできません。
- 解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれ減少し、満了時にはゼロになります。また、解約払戻金はほとんどの場合、払込総保険料を下回ります。

<L⇔Rスイッチ>

- 変換に伴い、Rタイプの保障はなくなります。
- 変換後のLタイプαの保険金額は、変換前のRタイプの保険金額が上限です。
- 変換前契約の契約日から2年以内の契約は変換できないなど、一部制限があります。
- 変換後契約の保険料は、契約変換時の被保険者の年齢・基礎率により計算されるため、高くなる場合があります。

高額割引

ご加入の保険金額が当社所定の金額※以上の場合、保険料を割引きます。
※保険金額1,000万円以上／3,000万円以上／5,000万円以上。保険金額が大きくなるほど割引率が高くなります。

※保険金額の減額により、割引が適用されなくなる場合もあります。

契約者代理制度のご案内

契約者が契約に関する手続を行うことができない特別な事情がある場合、契約者があらかじめ指定した契約者代理人が、契約者に代わって所定の手続を行うことができます。契約者が、契約の申込時などにあらかじめ「契約者代理人」を指定します。契約者代理人を指定した場合には、代理手続できるケースやその他留意いただきたい事項などを、契約者から契約者代理人にお伝えください。

※法人または未成年者が契約者となっている契約の場合、契約者代理人を指定できません。

※契約者と被保険者が同一人の契約では、契約者代理人と指定代理請求人が同一人となるように指定する必要があります。

※契約者代理特約の概要や代理が可能な手続などは、「[ご契約のしおり](#)」[「約款](#)」をご覧ください。

指定代理請求制度のご案内

被保険者が受取人である保険金・給付金などについて、受取人が請求できない所定の特別な事情がある場合、指定代理請求人が受取人の代理人として、保険金・給付金などを請求することができます。なお、指定代理請求人は契約者が被保険者の同意を得て、契約の申込時などにあらかじめ指定します。

指定代理請求人を指定された場合には、指定代理請求特約の概要や代理請求できるケースなどを、契約者から指定代理請求人にお伝えください。

※法人が保険金・給付金の受取人である場合には、指定代理請求人を指定できません。

※指定代理請求特約の概要や代理請求できるケースなどは、「[ご契約のしおり](#)」[「約款](#)」をご覧ください。

ご検討・ご契約の際に必ず確認いただく資料

- **法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと**
法人向け保険商品のご検討に際し、特にご留意いただきたい事項（商品特性や税務取扱など）について記載しています。
- **設計書[契約概要]**
保険商品の具体的な内容を理解いただくために必要な情報を記載しています。
- **注意喚起情報**
契約申込の際に、特に注意いただきたい事項を記載しています。（保険金・給付金が支払われない場合などのお客さまに不利益となる事項も含まれています）
- **ご契約のしおり**
商品のしくみ・内容、諸手続などの重要な事項を記載しています。
【記載事項の例】
クーリング・オフ(契約申込の撤回など)／健康状態・職業などの告知義務／契約の解約
- **約款**
保険契約の内容(とりきめ)を記載しています。

保険種類を選択いただく際の参考資料

- **大同生命の保険種類のご案内**
大同生命が販売している保険商品の特色やしくみなどを記載しています。この保険は「大同生命の保険種類のご案内」に記載されている**定期保険**です。「大同生命の保険種類のご案内」は、大同生命の職員・募集代理店またはもよりの店舗にご請求ください。
- **生命保険の契約にあたっての手引**
「契約にあたってのポイント」「商品の選び方」「保障内容の見直し方法と留意点」などを、(公財)生命保険文化センターが公正・中立な立場から解説しています。
「生命保険の契約にあたっての手引」は、同センターのホームページ(<https://www.jili.or.jp/>)から、ご覧いただけます。

◎生命保険募集人について

大同生命の担当者(生命保険募集人)は、お客さまと大同生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの申込に対して大同生命が承諾したときに有効に成立します。

◎この商品は、15～75歳の方にご加入いただけます。(保険期間などにより異なります。)

〈優良体割引特約について〉

◎優良体割引特約を付加した契約の保険金額が、減額により当社所定の金額に満たなくなった場合、この特約は消滅します。この場合、以後の保険料を優良体割引を適用しない保険料にあらためるとともに、当社の定めた方法によって計算した金額を払い込みいただくことがあります。

◎この資料は、**2026年6月現在の商品内容・税制・サービス**に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

◎ご検討・ご契約にあたっては、「[法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと](#)」「[設計書\[契約概要\]](#)」「[注意喚起情報](#)」「[ご契約のしおり](#)」[「約款](#)」を必ずご覧ください。

◎保険加入のご検討に際しては、公的保険制度などについてもご確認ください。

■公的保険について(金融庁HP)

<https://www.fsa.go.jp/ordinary/insurance-portal.html>



引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

本社(大阪) 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目2番1号
(東京) 〒103-6031 東京都中央区日本橋2丁目7番1号
<https://www.daido-life.co.jp/>

挑戦、その先へ。

T&D 保険グループ

お問い合わせ先

大同生命コールセンター

0120-789-501 (通話料無料)

受付時間: 9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

2026年6月版